

# 「住居確保給付金」で (転居費用補助)

## 家計を立て直すサポートをします！

### 対象となる方



- ・ 離職などにより収入が減少した
- ・ 住居を失ったまたは失うおそれがある
- ・ 収入・資産額が所定の基準以下
- ・ 転居することで家計改善が見込まれる

※このほかにも要件があります



### 支給対象経費

- ・ 家財運搬費用
- ・ 初期費用(礼金・仲介手数料・家賃債務保証料など)
- ・ 原状回復費用
- ・ 鍵交換費用

※敷金・前家賃・家財等の購入費用は対象外です



支給要件・支給額等の  
詳細はコチラ



### 申請から決定まで

- ① さーくるに相談
- ② さーくるで家計改善支援を受ける
- ③ 住居確保給付金要転居証明書の交付
- ④ 申請書類の提出
- ⑤ 入居予定住宅の不動産仲介業者等との調整
- ⑥ 支給審査・決定

まずはご相談下さい【平日9時～17時】



### 船橋市 保健と福祉の総合相談窓口 さーくる

● 船橋市本町1-10-10  
(船橋商工会議所会館1階)

☒ <https://funabashi-circle.jp/>

☎ 047-495-7111

✉ circle@kazenomura.jp



さーくるHP内の  
相談受付フォームからも  
ご相談いただけます